

第 17 回岩手県政府調達苦情検討委員会

日時 平成 30 年 3 月 13 日 (火) 午前 10 時 30 分から

場所 エスポワールいわて 1 階 小会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 委員紹介

4 議 事

委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

5 報告事項

報告第 1 号 平成 30 年度及び平成 31 年度に特例政令が適用される予定価格の額について

報告第 2 号 平成 29 年度の特定期調達契約状況について

報告第 3 号 平成 30 年度の特定期調達計画について

報告第 4 号 他県における政府調達に係る苦情申立ての状況について

6 その他

7 閉 会

第 17 回岩手県政府調達苦情検討委員会出席者名簿

1 委 員

(五十音順・敬称略)

| 氏 名 | 職 名 | 備考 |
|-----------------------|--------------------------------|----|
| おほない よし かず 小保内 義 和 | 弁護士 | |
| さい とう ちか こ 齋 藤 千加子 | 岩手県立大学総合政策学部教授 | |
| さわ だ しげる 沢 田 茂 | 一般財団法人岩手経済研究所 事務局長兼地域経済調査部長 | |
| た むら けん いち 田 村 賢 一 | 公認会計士 | |
| わた なべ よう こ 渡 部 容 子 | 弁護士 | |

2 出納局

| 氏 名 | 職 名 | 備考 |
|----------------------|------------|----|
| しん や こう じ 新 屋 浩 二 | 会計管理者兼出納局長 | |
| こん の あきら 今 野 智 | 出納局指導担当課長 | |

| 区分 | 額 |
|---|----------|
| 物品等の調達契約 | 三千万円 |
| 特定役務のうち建設工事の調達契約 | 二十二億九千万円 |
| 特定役務のうち建築のためのサービス、エンジニアリング・サービスその他の技術的サービスの調達契約 | 一億二千万円 |
| 特定役務のうち右記以外の調達契約 | 三千万円 |

○ 総務省庄戸第二十二号
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第三条第一項に規定する総務大臣の定める区分は、次の表の上欄に掲げる区分とし、同項に規定する総務大臣の定める額は、当該区分に応じ同表の下欄に定める額とし、平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日までの間に締結される調達契約について適用する。

平成三十年一月二十二日

総務大臣 野田 聖子

○ 「政府調達に関する協定」の対象となる契約の適用基準額の推移

(単位：円)

| 区分 | 期 間 | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | H22. 4. 1～ H24. 3. 31 | H24. 4. 1～ H26. 3. 31 | H26. 4. 1～ H28. 3. 31 | H28. 4. 1～ H30. 3. 31 | H30. 4. 1～ H32. 3. 31 |
| 物品等の調達契約 | 3千万 | 2千5百万 | 2千7百万 | 3千3百万 | 3千万 |
| 特定役務のうち建設工事の調達契約 | 23億 | 19億4千万 | 20億2千万 | 24億7千万 | 22億9千万 |
| 特定役務のうち建築のためのサービス、エンジニアリングサービスその他の技術的サービスの調達契約 | 2億3千万 | 1億9千万 | 2億 | 2億4千万 | 2億2千万 |
| 特定役務のうち上記以外の調達契約 | 3千万 | 2千5百万 | 2千7百万 | 3千3百万 | 3千万 |

平成29年度の特定調達契約状況について

【平成30年2月末現在】

(単位：件、円)

1 総括表

| 部局名等 | 1 物品等 | | 2 建設工事 | | 3 建築サービス | | 4 その他 | | 合 計 | |
|-----------|-------|---------------|--------|---------------|----------|-----|-------|---------------|-----|----------------|
| | 件数 | 金 額 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金 額 | 件数 | 金 額 |
| 01秘書広報室 | | | | | | | | | | |
| 02総務部 | 1 | 42,444,000 | | | | | 3 | 161,072,712 | 4 | 203,516,712 |
| 03政策地域部 | 1 | 58,319,275 | | | | | 3 | 861,840,000 | 4 | 920,159,275 |
| 04環境生活部 | | | | | | | 3 | 252,720,000 | 3 | 252,720,000 |
| 05保健福祉部 | 3 | 135,000,000 | | | | | | | 3 | 135,000,000 |
| 06商工労働観光部 | | | | | | | | | | |
| 07農林水産部 | | | 1 | 2,531,520,000 | | | 4 | 269,808,000 | 5 | 2,801,328,000 |
| 08県土整備部 | 1 | 46,116,000 | 2 | 5,450,341,569 | | | 1 | 59,130,000 | 4 | 5,555,587,569 |
| 09復興局 | | | | | | | | | | |
| 10文化スポーツ部 | | | | | | | | | | |
| 11出納局 | 4 | 165,139,152 | | | | | | | 4 | 165,139,152 |
| 12教育委員会 | | | | | | | 4 | 292,318,632 | 4 | 292,318,632 |
| 13医療局 | 19 | 3,330,429,350 | | | | | 28 | 2,912,564,628 | 47 | 6,242,993,978 |
| 14企業局 | | | | | | | | | | |
| 15広域振興局 | 29 | 1,003,206,140 | | | | | | | 29 | 1,003,206,140 |
| 16警察本部 | 6 | 131,412,312 | | | | | 5 | 463,097,074 | 11 | 594,509,386 |
| 合 計 | 64 | 4,912,066,229 | 3 | 7,981,861,569 | | | 51 | 5,272,551,046 | 118 | 18,166,478,844 |

2 平成29年度特定調達契約状況一覧表（落札公告日順）

【平成30年2月末現在】

| No. | 入札公告日 | 落札公告日 | 調達種別 | 調達内容 | 部局等名 | 担当部局 | 担当課名 | 落札等日 | 落札者 | 落札金額（円） | 契約種別 | 随意契約理由等 |
|-----|-------------|------------|-------|--|---------|-------|-------------|------------|--------------|-------------|--------|-------------------------|
| 1 | H29. 2. 3 | H29. 3. 22 | 1 物品等 | ア 灯油 J I S 1 号 約246キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | H29. 3. 22 | 岩手県石油商業協同組合 | 18,597,600 | 一般競争入札 | 単価契約 320,235,120 |
| 2 | | | 1 物品等 | イ 灯油 J I S 1 号 約251キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | | 岩手県石油商業協同組合 | 20,059,920 | | |
| 3 | | | 1 物品等 | ウ 灯油 J I S 1 号 約279キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | | 岩手県石油商業協同組合 | 22,900,320 | | |
| 4 | | | 1 物品等 | エ 重油 J I S 1 種 1 号 約361キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | | 岩手県石油商業協同組合 | 26,901,720 | | |
| 5 | | | 1 物品等 | オ 重油 J I S 1 種 1 号 約257キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | | 岩手県石油商業協同組合 | 21,094,560 | | |
| 6 | | | 1 物品等 | カ 重油 J I S 1 種 2 号 約225キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | | 岩手県石油商業協同組合 | 16,281,000 | | |
| 7 | | | 1 物品等 | キ 重油 J I S 1 種 2 号 約240キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | | 岩手県石油商業協同組合 | 194,400,000 | | |
| 8 | H29. 1. 13 | H29. 4. 11 | 4 その他 | 岩手県立病院等清掃業務委託 一式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29. 2. 24 | 岩手ビル管理事業協同組合 | 645,408,000 | 一般競争入札 | |
| 9 | H28. 12. 26 | H29. 4. 14 | 4 その他 | ア 調達件名 岩手県庁舎で使用する電気の供給 イ 数量 (ア) 契約電力 1,120キロワット (イ) 予定使用電力量 2,633,948キロワット時 | 02総務部 | 総務部 | 管財課 | H29. 2. 8 | 丸紅新電力会社株式会社 | 52,100,712 | 一般競争入札 | |
| 10 | H29. 1. 31 | H29. 4. 14 | 1 物品等 | 空港用高速スノーパ除雪車（自走式）1式 | 08県土整備部 | 県土整備部 | 空港課 | H29. 3. 13 | 第一実業株式会社 | 46,116,000 | 一般競争入札 | |
| 11 | H29. 1. 31 | H29. 4. 14 | 1 物品等 | 一般撮影用平面検出器（FPD）装置1式 | 05保健福祉部 | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 | H29. 3. 13 | コセキ株式会社盛岡営業所 | 45,360,000 | 一般競争入札 | |
| 12 | H29. 1. 31 | H29. 4. 14 | 1 物品等 | X線透視撮影装置 1式 | 05保健福祉部 | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 | H29. 3. 13 | 共立医科機器株式会社 | 42,120,000 | 一般競争入札 | |
| 13 | H29. 2. 3 | H29. 4. 14 | 1 物品等 | 再生複写用紙（A4） 約31,000箱 | 11出納局 | 出納局 | | H29. 3. 16 | 株式会社木津屋本店 | 46,537,200 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 14 | H29. 2. 7 | H29. 4. 14 | 1 物品等 | ア ハイオクガソリン（J I S 1 号）約165,000リットル | 11出納局 | 出納局 | | H29. 3. 22 | 岩手県石油商業協同組合 | 23,700,600 | 一般競争入札 | 単価契約 118,601,952 |
| 15 | | | 1 物品等 | イ レギュラーガソリン（J I S 2 号）約637,000リットル | 11出納局 | 出納局 | | | 岩手県石油商業協同組合 | 84,619,080 | | |
| 16 | | | 1 物品等 | ウ 軽油（J I S 1 号）約91,000リットル | 11出納局 | 出納局 | | | 岩手県石油商業協同組合 | 10,282,272 | | |
| 17 | H29. 2. 10 | H29. 4. 14 | 1 物品等 | A重油 J I S 1 種 2 号 約10,443.7キロリットル | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29. 3. 23 | 岩手県石油商業協同組合 | 663,174,950 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 18 | | H29. 4. 21 | 4 その他 | 平成29年度岩手県立病院NEC電子カルテシステム保守業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29. 3. 15 | 日本電気株式会社 | 152,377,200 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 19 | | H29. 4. 21 | 4 その他 | 岩手県立病院新医療情報システム保守業務委託 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29. 3. 21 | 株式会社アイシーエス | 50,168,160 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 20 | | H29. 4. 21 | 4 その他 | 平成29年度岩手県立病院等医事会計システム保守業務委託 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29. 3. 23 | 株式会社アイシーエス | 77,511,600 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |

| No. | 入札公告日 | 落札公告日 | 調達種別 | 調達内容 | 部局等名 | 担当部局 | 担当課名 | 落札等日 | 落札者 | 落札金額(円) | 契約種別 | 随意契約理由等 |
|-----|----------|----------|-------|---|---------|-------|-------------------|----------|-------------------|-------------|--------|-------------------|
| 21 | | H29.4.21 | 4 その他 | 岩手県立病院医事ネットワークシステム等運営業務委託 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.3.24 | 株式会社アイシーエス | 132,840,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 22 | H29.1.13 | H29.4.25 | 1 物品等 | ア 複写機の賃貸借及び保守(モノクロ複写機) 一式 モノクロ複写機 33台 3,013,500枚/年×3年 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | H29.2.24 | ア エクナ株式会社 | 9,568,465 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 23 | | | 1 物品等 | イ 複写機の賃貸借及び保守(カラー複写機) 一式 カラー複写機 36台 モノクロモード 4,648,800枚/年×3年 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | H29.2.24 | イ コニカミノルタジャパン株式会社 | 7,982,919 | | 28,838,987 |
| 24 | | | 1 物品等 | イ 複写機の賃貸借及び保守(カラー複写機) 一式 カラー複写機 36台 カラーモード 981,360枚/年×3年 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | | | 11,287,603 | | |
| 25 | H29.2.24 | H29.4.25 | 4 その他 | 平成29年度岩手・青森県境不法投棄現場汚染水処理業務 一式 | 04環境生活部 | 環境生活部 | 廃棄物特別対策室(再生・整備担当) | H29.3.23 | 日本国土開発株式会社 | 183,600,000 | 一般競争入札 | |
| 26 | H29.2.3 | H29.4.28 | 1 物品等 | ア 灯油 J I S 1号 約196キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | H29.3.16 | ア 岩手県石油商業協同組合 | 16,934,400 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 27 | | | 1 物品等 | イ 灯油 J I S 1号 約718キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | | イ 岩手県石油商業協同組合 | 60,484,320 | | 160,287,120 |
| 28 | | | 1 物品等 | ウ 重油 J I S 1種 1号 約142キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | | ウ 岩手県石油商業協同組合 | 13,188,960 | | |
| 29 | | | 1 物品等 | エ 重油 J I S 1種 1号 約312キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | | エ 第一物産株式会社北上支店 | 23,924,160 | | |
| 30 | | | 1 物品等 | オ 重油 J I S 1種 2号 約276キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | | オ 岩手県石油商業協同組合 | 25,038,720 | | |
| 31 | | | 1 物品等 | カ 重油 J I S 1種 2号 約278キロリットル | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | | カ 岩手県石油商業協同組合 | 20,716,560 | | |
| 32 | | H29.4.28 | 4 その他 | 岩手県オンラインシステム運営管理業務 一式 | 03政策地域部 | 政策地域部 | 情報政策課 | H29.4.1 | 株式会社アイシーエス | 542,268,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 33 | H29.2.3 | H29.5.12 | 4 その他 | 県庁舎清掃及び冷暖房設備運転管理業務 一式 | 02総務部 | 総務部 | 管財課 | H29.3.23 | 岩手県ビル管理事業協同組合 | 64,152,000 | 一般競争入札 | |
| 34 | H29.2.3 | H29.5.12 | 1 物品等 | 除雪トラック(10t級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | H29.3.17 | 株式会社東和本社 | 42,336,000 | 一般競争入札 | |
| 35 | H29.2.3 | H29.5.12 | 1 物品等 | 除雪トラック(7t級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡) 盛岡審査指導監 | H29.3.17 | 岩手日野自動車株式会社 | 34,776,000 | 一般競争入札 | |
| 36 | H29.3.3 | H29.5.12 | 4 その他 | ア 遠隔病理画像診断システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.4.12 | 株式会社南部医理科 | 250,333,200 | 一般競争入札 | |
| 37 | | | 4 その他 | イ 病理業務支援システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 株式会社南部医理科 | 36,946,800 | | |
| 38 | | | 4 その他 | ウ 病理業務支援システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 株式会社南部医理科 | 34,441,200 | | |
| 39 | | H29.5.12 | 4 その他 | 平成29年度いわて教育情報ネットワーク・校務支援システム保守管理業務委託 | 12教育委員会 | 教育委員会 | 学校教育課 | H29.3.28 | 東日本電信電話株式会社 | 95,294,880 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第2号に該当 |
| 40 | H29.3.10 | H29.5.19 | 4 その他 | 放射線情報システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.4.19 | 共立医科器械株式会社 | 100,332,000 | 一般競争入札 | |

| No. | 入札公告日 | 落札公告日 | 調達種別 | 調達内容 | 部局等名 | 担当部局 | 担当課名 | 落札等日 | 落札者 | 落札金額(円) | 契約種別 | 随意契約理由等 |
|-----|----------|----------|-------|--|---------|-------|------------|----------|-----------------------------------|-------------|--------|-------------------|
| 41 | | H29.5.26 | 4 その他 | 平成29年度岩手県給与システム運用保守業務委託 一式 | 02総務部 | 総務部 | 総務事務センター | H29.4.1 | 株式会社アイシーエス | 44,820,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 42 | H29.4.7 | H29.5.30 | 1 物品等 | パーソナルコンピュータ及びディスプレイ 1式 | 03政策地域部 | 政策地域部 | 情報政策課 | H29.5.19 | 株式会社リードコナン | 58,319,275 | 一般競争入札 | |
| 43 | H29.2.10 | H29.6.2 | 1 物品等 | 運転免許証作成用物品 1式 ア 運転免許証用カード基体 優良用 (1箱300枚×3組入り) 117箱 | 16警察本部 | 警察本部 | 運転免許課 | H29.3.24 | 株式会社DNPアイディーシステム | 60,273,720 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 44 | | | 1 物品等 | イ 運転免許証用カード基体 一般用 (1箱300枚×3組入り) 85箱 | 16警察本部 | 警察本部 | 運転免許課 | | | 43,788,600 | | 131,412,312 |
| 45 | | | 1 物品等 | ウ 運転免許証用カード基体 新規用 (1箱300枚×3組入り) 21箱 | 16警察本部 | 警察本部 | 運転免許課 | | | 10,818,360 | | |
| 46 | | | 1 物品等 | エ 経歴照用カード基体 (1箱300枚×1組入り) 9箱 | 16警察本部 | 警察本部 | 運転免許課 | | | 1,463,832 | | |
| 47 | | | 1 物品等 | オ 運転免許証作成装置用リボンセット (6次用) (1箱2,000枚用×1組入り×7種) 7箱 | 16警察本部 | 警察本部 | 運転免許課 | | | 1,065,400 | | |
| 48 | | | 1 物品等 | カ 運転免許証作成装置用リボンセット (7次用) 1箱2,000枚用×1組入り×4種) 92箱 | 16警察本部 | 警察本部 | 運転免許課 | | | 14,002,400 | | |
| 49 | H29.4.14 | H29.6.9 | 4 その他 | 漁業取締船「岩鷲」定期検査及び上架修理工事 一式 | 07農林水産部 | 農林水産部 | 岩手県漁業取締事務所 | H29.5.24 | 有限会社釜石造船所 | 112,320,000 | 一般競争入札 | |
| 50 | H29.5.12 | H29.7.7 | 4 その他 | 岩手県立学校(23校)教育用コンピュータシステム及びその据付け、調整、保守等一式 | 12教育委員会 | 教育委員会 | 教育企画室 | H29.6.21 | 株式会社リードコナン | 125,388,000 | 一般競争入札 | |
| 51 | H29.2.17 | H29.7.11 | 1 物品等 | 永久磁石式全身用MR装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.3.29 | 共立医科器械株式会社 | 82,836,000 | 一般競争入札 | |
| 52 | | H29.7.11 | 4 その他 | 岩手県立病院等ネットワーク機器更新業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.5.30 | 株式会社アイシーエス | 42,336,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 53 | H29.5.9 | H29.7.14 | 4 その他 | 岩手県警察人事管理システム機器賃貸借 一式 | 16警察本部 | 警察本部 | 警務部警務課 | H29.6.20 | IBJL東芝リース株式会社東北支店 | 45,598,464 | 一般競争入札 | |
| 54 | H29.5.12 | H29.7.18 | 4 その他 | 放射線情報システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.6.21 | 共立医科器械株式会社 | 167,400,000 | 一般競争入札 | |
| 55 | H29.5.19 | H29.7.28 | 4 その他 | 放射線モニタシステム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.6.28 | 共立医科器械株式会社 | 44,712,000 | 一般競争入札 | |
| 56 | H29.5.23 | H29.8.8 | 4 その他 | 岩手県警察自動車保有関係手続きワンストップサービスシステム機器賃貸借一式 | 16警察本部 | 警察本部 | 交通規制課 | H29.6.2 | 東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部岩手法人営業部 | 179,081,280 | 一般競争入札 | |
| 57 | | H29.8.8 | 4 その他 | いわて情報ハイウェイ推進等委託業務 | 03政策地域部 | 政策地域部 | 情報政策課 | H29.6.30 | 東日本電信電話株式会社 | 272,376,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 58 | H29.6.2 | H29.8.15 | 1 物品等 | SPECT装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.7.12 | 東日本メディカルシステム株式会社 | 53,460,000 | 一般競争入札 | |
| 59 | | H29.8.25 | 4 その他 | 岩手県グループウェアシステム更新業務 一式 | 03政策地域部 | 政策地域部 | 情報政策課 | H29.7.11 | 株式会社アイシーエス | 47,196,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第2号に該当 |
| 60 | H29.6.16 | H29.8.29 | 4 その他 | 岩手県警察WANシステム端末等(平成30年1月整備)賃貸借 一式 | 16警察本部 | 警察本部 | 警務部情報管理課 | H29.8.4 | IBJL東芝リース株式会社東北支店 | 47,037,024 | 一般競争入札 | |

| No. | 入札公告日 | 落札公告日 | 調達種別 | 調達内容 | 部局等名 | 担当部局 | 担当課名 | 落札等日 | 落札者 | 落札金額(円) | 契約種別 | 随意契約理由等 |
|-----|----------|-----------|--------|----------------------------------|---------|-------|-------------|----------|-----------------------|---------------|--------|-------------------|
| 61 | H29.5.12 | H29.9.1 | 4 その他 | 岩手県立病院D P C システム更新業務一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.6.21 | ニッセイ情報テクノロジー株式会社 | 19,958,400 | 一般競争入札 | |
| 62 | H29.6.23 | H29.9.1 | 1 物品等 | 除雪グレーダ(4.0m級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡)盛岡審査指導監 | H29.8.4 | コマツ岩手株式会社 | 33,048,000 | 一般競争入札 | |
| 63 | H29.6.27 | H29.9.1 | 4 その他 | 平成29年度岩手・青森県境不法投棄現場跡地整形業務一式 | 04環境生活部 | 環境生活部 | 廃棄物特別対策室 | H29.8.8 | 日本国土開発株式会社 | 33,480,000 | 一般競争入札 | |
| 64 | H29.6.6 | H29.9.12 | 4 その他 | 平成29年度岩手丸中間検査上架修理工事一式 | 07農林水産部 | 農林水産部 | 岩手県水産技術センター | H29.8.23 | 有限会社大船渡ドック | 45,144,000 | 一般競争入札 | |
| 65 | | H29.9.12 | 4 その他 | 未収金管理システム開発業務一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.8.7 | 株式会社アイシーエス | 34,149,600 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 66 | H29.7.7 | H29.9.19 | 4 その他 | 線形加速器システム(バージョンアップ) 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.8.18 | 共立医科器械株式会社 | 100,332,000 | 一般競争入札 | |
| 67 | H29.7.7 | H29.9.19 | 4 その他 | 放射線モニタリングシステム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.8.18 | 共立医科器械株式会社 | 41,796,000 | 一般競争入札 | |
| 68 | | H29.9.19 | 1 物品等 | ロータリ除雪車(2.6m級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 沿岸)宮古審査指導監 | H29.9.5 | 双葉重車輻株式会社 | 39,420,000 | 随意契約 | 自治令第167条の2第1項第8号 |
| 69 | H29.6.30 | H29.9.22 | 1 物品等 | 防災指導車 1式 | 02総務部 | 総務部 | 総合防災室 | H29.8.9 | 盛岡いすゞモーター株式会社 | 42,444,000 | 一般競争入札 | |
| 70 | H29.7.21 | H29.9.22 | 1 物品等 | ア 全身用X線CT診断装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.8.30 | 共立医科器械株式会社 | 323,460,000 | 一般競争入札 | |
| 71 | | | 1 物品等 | イ 循環器用X線診断装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 江渡商事株式会社 | 165,456,000 | | |
| 72 | H29.7.11 | H29.9.29 | 1 物品等 | 除雪ドーザ(14t級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 沿岸)宮古審査指導監 | H29.8.29 | コマツ岩手株式会社宮古営業所 | 17,710,000 | 一般競争入札 | |
| 73 | H29.7.14 | H29.9.29 | 4 その他 | 放置駐車違反管理システム機器貸借一式 | 16警察本部 | 警察本部 | 情報管理課 | H29.9.1 | 日立キャピタル株式会社 | 146,344,320 | 一般競争入札 | |
| 74 | | H29.9.29 | 4 その他 | 県営住宅管理システム変更業務 1式 | 08県土整備部 | 県土整備部 | 建築住宅課 | H29.8.10 | 株式会社アイシーエス | 59,130,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 75 | H29.7.21 | H29.10.6 | 1 物品等 | 除雪グレーダ(4.3m級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南)花巻審査指導監 | H29.8.31 | 日本キャタピラ合同会社北上営業所 | 30,661,200 | 一般競争入札 | |
| 76 | H29.8.8 | H29.10.6 | 4 その他 | 漁業取締船「はやちね」中間検査及び上架修理工事一式 | 07農林水産部 | 農林水産部 | 漁業取締事務所 | H29.9.21 | 株式会社小鯖船舶工業 | 38,340,000 | 一般競争入札 | |
| 77 | | H29.10.6 | 1 物品等 | 普通旋盤 10台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 沿岸)釜石審査指導監 | H29.9.15 | 日本リンクス株式会社 | 47,844,000 | 随意契約 | 自治令第167条の2第1項第8号 |
| 78 | H29.6.13 | H29.10.6 | 2 建設工事 | 高田地区海岸砂浜再生(本格施工)工事 | 08県土整備部 | 県土整備部 | 河川課 | H29.8.24 | 鹿島建設(株)・(株)明和土木JV | 2,360,301,081 | 一般競争入札 | |
| 79 | H29.6.30 | H29.10.10 | 4 その他 | 岩手県大気常時監視システム貸借一式 | 04環境生活部 | 環境生活部 | 環境保全課 | H29.8.10 | 株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス | 35,640,000 | 一般競争入札 | |
| 80 | | H29.10.10 | 4 その他 | 県オリジナル水稲新品種「金色の風」プロモーション事業委託業務一式 | 07農林水産部 | 農林水産部 | 県産米戦略室 | H29.8.31 | 株式会社東広社 | 74,004,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |

| No. | 入札公告日 | 落札公告日 | 調達種別 | 調達内容 | 部局等名 | 担当部局 | 担当課名 | 落札等日 | 落札者 | 落札金額(円) | 契約種別 | 随意契約理由等 |
|-----|----------|-----------|-------|-----------------------------|---------|-------|------------|-----------|---|-------------|--------|-------------------|
| 81 | H29.7.21 | H29.10.13 | 1 物品等 | 岩手県立中央病院医療情報システム機器 1式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.8.31 | 太平工業株式会社 | 241,704,000 | 一般競争入札 | |
| 82 | H29.8.4 | H29.10.13 | 1 物品等 | 空港用救急医療作業車(60型)1式 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南)花巻審査指導監 | H29.9.13 | 帝國繊維株式会社 | 32,184,000 | 一般競争入札 | |
| 83 | | H29.10.13 | 1 物品等 | 岩手県立中央病院医療情報システム端末機器更新業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.9.6 | 日本電気株式会社 | 520,560,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号に該当 |
| 84 | H29.8.18 | H29.10.17 | 1 物品等 | 調剤支援システム及び処方支援機器1式 | 05保健福祉部 | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 | H29.9.8 | 株式会社三協医科器械 | 47,520,000 | 一般競争入札 | |
| 85 | H29.7.14 | H29.10.20 | 1 物品等 | 凍結防止剤散布車(乾式3t級 4×4) 2台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県北)久慈審査指導監 | H26.8.24 | 東亜リース株式会社盛岡営業所 | 37,800,000 | 一般競争入札 | |
| 86 | H29.8.18 | H29.10.20 | 1 物品等 | 岩手県立一戸病院新医療情報システム端末等機器 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.9.27 | 株式会社アイシーエス | 49,896,000 | 一般競争入札 | |
| 87 | | H29.10.27 | 4 その他 | 岩手県立大東病院新医療情報システム構築業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.10.13 | 株式会社アイシーエス | 63,180,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第2号に該当 |
| 88 | H29.8.18 | H29.11.7 | 4 その他 | ア 診療情報統合システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.9.28 | 株式会社アストロステージ | 69,120,000 | 一般競争入札 | |
| 89 | | | 4 その他 | イ 文書・画像一元化管理システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 株式会社アストロステージ | 51,840,000 | | |
| 90 | | | 4 その他 | ウ 放射線情報システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 共立医科器械株式会社 | 63,180,000 | | |
| 91 | | | 4 その他 | エ 生理検査システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | フクダ電子東北販売株式会社 | 164,484,000 | | |
| 92 | | | 4 その他 | オ 薬剤業務視線システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 共立医科器械株式会社 | 39,906,000 | | |
| 93 | | | 4 その他 | カ 手術部門システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 丸木医科器械株式会社 | 81,864,000 | | |
| 94 | | | 4 その他 | キ 内視鏡画像ファイリングシステム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | オシハ [®] ステ [®] ィカルサイエンス販売株式会社 | 43,704,468 | | |
| 95 | H29.9.1 | H29.11.14 | 1 物品等 | ア 全身用X線CT診断装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.10.11 | コニカミノルタジャパン株式会社 | 379,944,000 | 一般競争入札 | |
| 96 | | | 1 物品等 | イ バルスホルミウム・ヤグレーザー 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 丸木医科器械株式会社 | 61,236,000 | | |
| 97 | | | 1 物品等 | ウ 放射線情報システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 株式会社イメージワン | 86,184,000 | | |
| 98 | | | 1 物品等 | エ 生理検査システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 共立医科器械株式会社 | 37,800,000 | | |
| 99 | H29.7.25 | H29.11.17 | 4 その他 | 盛岡東警察署庁舎で使用する電気の供給 | 16警察本部 | 警察本部 | 会計課 | H29.9.11 | 東北電力株式会社 | 45,035,986 | 一般競争入札 | |
| 100 | H29.9.1 | | 4 その他 | 平成29年度心とからだの健康観察調査業務 一式 | 12教育委員会 | 教育委員会 | 学校調整課 | H29.10.12 | 株式会社リードコナン | 17,819,352 | 一般競争入札 | |

| No. | 入札公告日 | 落札公告日 | 調達種別 | 調達内容 | 部局等名 | 担当部局 | 担当課名 | 落札等日 | 落札者 | 落札金額(円) | 契約種別 | 随意契約理由等 |
|-----|-----------|-----------|--------|-------------------------------------|---------|-------|------------------|-----------|------------------------------|----------------|--------|-----------------------------------|
| 101 | H29.9.8 | H29.11.17 | 1 物品等 | 凍結防止剤(塩化ナトリウム) 約2,620 t | 15広域振興局 | 広域振興局 | 盛岡 盛岡審査指導監 | H29.10.19 | 三八五通運株式会社 | 49,800,960 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 102 | H29.9.19 | H29.11.21 | 1 物品等 | 凍結防止剤(塩化ナトリウム) 約52,640袋(25kg/袋) | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県北) 二戸審査指導監 | H29.10.30 | エスケー産業株式会社 社岩手営業所 | 22,399,373 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 103 | H29.8.8 | H29.11.24 | 2 建設工事 | 一般国道397号(仮称)新小谷木橋上部 部工工事 | 08県土整備部 | 県土整備部 | 道路建設課 | H29.11.2 | JFEエンジニアリング(株)・北日本機械 株式会社 | 3,090,040,488 | 一般競争入札 | |
| 104 | H29.9.15 | H29.12.1 | 1 物品等 | 凍結防止剤(塩化ナトリウム) 約121,500袋(25kg/袋) | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県南) 奥州審査指導監 | H29.10.26 | 株式会社宮澤商店 | 66,790,980 | 一般競争入札 | 単価契約 |
| 105 | H29.10.6 | H29.12.8 | 1 物品等 | ロータリ除雪車(2.2m級) 1台 | 15広域振興局 | 広域振興局 | 県北) 二戸審査指導監 | H29.11.16 | 株式会社東和本社 | 39,074,400 | 一般競争入札 | |
| 106 | | H29.12.15 | 4 その他 | 岩手県立病院患者情報データベースシステム機 能強化業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.11.27 | 株式会社アイシー エス | 45,900,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項 第1号に該当 |
| 107 | | H30.1.9 | 4 その他 | 岩手県立一戸病院新医療情報システム 構築業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.12.8 | 株式会社アイシー エス | 164,160,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項 第1号に該当 |
| 108 | H29.10.27 | H30.1.12 | 1 物品等 | 全身用X線CT診断装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H29.12.7 | コニカミノルタ ジャパン株式会社 | 163,512,000 | 一般競争入札 | |
| 109 | H29.10.20 | H30.1.16 | 4 その他 | 岩手県立病院診療情報共有システム導 入業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H29.11.29 | 株式会社アストロ ステージ | 100,224,000 | 一般競争入札 | |
| 110 | | H30.2.2 | 4 その他 | 岩手県立高田病院新医療情報システム 構築業務 一式 | 13医療局 | 医療局 | 医事企画課 | H30.1.17 | 株式会社アイシー エス | 93,960,000 | 随意契約 | 地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号 該当 |
| 111 | H29.12.8 | H30.2.9 | 1 物品等 | 全身用X線CT診断装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H30.1.17 | 丸木医科器械株式 会社 | 211,680,000 | 一般競争入札 | |
| 112 | | | 1 物品等 | セントラルモニタシステム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 丸木医科器械株式 会社 | 62,640,000 | | |
| 113 | | | 1 物品等 | 脳神経外科用手術顕微鏡 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 丸木医科器械株式 会社 | 89,866,800 | | |
| 114 | | | 1 物品等 | 据置型デジタル式汎用X線透視診断 装置 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 共立医科器械株式 会社 | 28,911,600 | | |
| 115 | H29.12.5 | H30.2.16 | 4 その他 | 岩手県立総合教育センター情報教育機器等 賃貸借業務 一式 | 12教育委員会 | 教育委員会 | 岩手県立総合教育セン ター | H30.1.16 | 東日本電信電話株 式会社 | 53,816,400 | 一般競争入札 | |
| 116 | | H30.3.6 | 2 建設工事 | 大船渡漁港海岸高潮対策(細浦地区水 門その2)工事 | 07農林水産部 | 農林水産部 | 漁港漁村課 | H29.10.10 | 日立造船株式会社 | 2,531,520,000 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項 第6号に該当 |
| 117 | H30.1.12 | | 1 物品等 | 手術室モニタリングシステム1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | H30.2.21 | 共立医科器械株式 会社 | 64,260,000 | 一般競争入札 | |
| 118 | | | 1 物品等 | 放射線情報システム 1式 | 13医療局 | 医療局 | 業務支援課 | | 株式会社イメージ ワン | 43,848,000 | | |
| | | | | | | | | | 合 計 | 18,166,478,844 | | |

平成30年度の特定調達契約計画について

【平成30年2月末現在】

(単位：件)

1 総括表

| 部局名等 | 1 物品等 | 2 建設工事 | 3 建築サービス | 4 その他 | 合 計 |
|-----------|-------|--------|----------|-------|-----|
| 01秘書広報室 | | | | 3 | 3 |
| 02総務部 | 1 | | | 1 | 2 |
| 03政策地域部 | | | | 3 | 3 |
| 04環境生活部 | | | | 3 | 3 |
| 05保健福祉部 | | | | | |
| 06商工労働観光部 | | | | | |
| 07農林水産部 | | | | 3 | 3 |
| 08県土整備部 | 13 | 4 | | | 17 |
| 09復興局 | | | | | |
| 10文化スポーツ部 | | | | | |
| 11出納局 | 11 | | | | 11 |
| 12教育委員会 | | | | 5 | 5 |
| 13医療局 | 31 | | | 12 | 43 |
| 14企業局 | | | | | |
| 15広域振興局 | | | | | |
| 16警察本部 | 1 | | | 9 | 10 |
| 合 計 | 57 | 4 | | 39 | 100 |

2 平成30年度特定調達計画一覧（調達種別順、調達担当部局等順）

【平成30年2月末現在】

| No. | 調達種別 | 特定調達契約内容 | 契約予定年月 | 契約方法 | 随意契約の理由 | 調達担当部局等 | 契約担当課等 |
|-----|-------|------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 1 | 1 物品等 | 岩手県庁舎で使用する電気の供給 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 02総務部 | 管財課 |
| 2 | 1 物品等 | ロータリー除雪車 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 空港課 |
| 3 | 1 物品等 | 凍結抑制剤散布車 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 4 | 1 物品等 | 除雪トラック | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 5 | 1 物品等 | 除雪トラック | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 6 | 1 物品等 | ロータリー除雪車 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 7 | 1 物品等 | ロータリー除雪車 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 8 | 1 物品等 | 除雪ドーザ | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 9 | 1 物品等 | 除雪グレーダ | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 10 | 1 物品等 | 除雪グレーダ | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 11 | 1 物品等 | ロータリー除雪車 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 12 | 1 物品等 | 除雪グレーダ | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 13 | 1 物品等 | 除雪グレーダ | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 14 | 1 物品等 | 路面清掃車 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 道路環境課 |
| 15 | 1 物品等 | 再生複写用紙A4 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 出納局 |
| 16 | 1 物品等 | 自動車用燃料（盛岡地区）：ハイオクガソリン | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 出納局用品担当 |
| 17 | 1 物品等 | 自動車用燃料（盛岡地区）：レギュラーガソリン | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 出納局用品担当 |
| 18 | 1 物品等 | 自動車用燃料（盛岡地区）：軽油 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 出納局用品担当 |

| No. | 調達種別 | 特定調達契約内容 | 契約予定年月 | 契約方法 | 随意契約の理由 | 調達担当部局等 | 契約担当課等 |
|-----|-------|-------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 19 | 1 物品等 | 燃料類（盛岡地区）：灯油 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 盛岡審査指導監 |
| 20 | 1 物品等 | 燃料類（盛岡地区）：重油 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 盛岡審査指導監 |
| 21 | 1 物品等 | 燃料類（県南広域振興局管内）：灯油 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 奥州審査指導監 |
| 22 | 1 物品等 | 燃料類（県南広域振興局管内）：重油 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 奥州審査指導監 |
| 23 | 1 物品等 | 複写機の賃貸借及び保守（県庁） | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 出納局総務担当 |
| 24 | 1 物品等 | 複写機の賃貸借及び保守（盛岡地区） | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 盛岡審査指導監 |
| 25 | 1 物品等 | 複写機の賃貸借及び保守（県南地区） | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 11出納局 | 奥州審査指導監 |
| 26 | 1 物品等 | A重油 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 27 | 1 物品等 | 診断用X線テレビ装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 28 | 1 物品等 | 分離式電動手術台 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 29 | 1 物品等 | 泌尿器用X線テレビ装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 30 | 1 物品等 | 眼科ファイリングシステム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 31 | 1 物品等 | 眼科用手術顕微鏡 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 32 | 1 物品等 | 画像統合処理システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 33 | 1 物品等 | 全身用X線CT診断装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 34 | 1 物品等 | デジタルX線テレビシステム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 35 | 1 物品等 | 手術室システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 36 | 1 物品等 | F P D式乳房用X線診断装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |

| No. | 調達種別 | 特定調達契約内容 | 契約予定年月 | 契約方法 | 随意契約の理由 | 調達担当部局等 | 契約担当課等 |
|-----|-------|----------------------|---------|--------|---------|---------|--------|
| 37 | 1 物品等 | シンチレーションカメラ | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 38 | 1 物品等 | 診断用一般撮影装置 F P D システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 39 | 1 物品等 | 診断用 X 線テレビ装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 40 | 1 物品等 | 全身用 X 線 C T 診断装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 41 | 1 物品等 | 超電導磁石式全身用MR 装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 42 | 1 物品等 | 超電導磁石式全身用MR 装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 43 | 1 物品等 | シンチレーションカメラ | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 44 | 1 物品等 | 超電導磁石式全身用MR 装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 45 | 1 物品等 | 循環器用 X 線診断装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 46 | 1 物品等 | 全身用 X 線 C T 診断装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 47 | 1 物品等 | I C U 生体情報モニター | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 48 | 1 物品等 | 汎用人工呼吸器 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 49 | 1 物品等 | 診療情報統合システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 50 | 1 物品等 | 検体検査情報システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 51 | 1 物品等 | 手術部門システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 52 | 1 物品等 | 内視鏡業務支援システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 53 | 1 物品等 | 薬剤部門システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 54 | 1 物品等 | 生理検査システム | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |

| No. | 調達種別 | 特定調達契約内容 | 契約予定年月 | 契約方法 | 随意契約の理由 | 調達担当部局等 | 契約担当課等 |
|-----|--------|----------------------------------|----------|--------|------------------|---------|-------------|
| 55 | 1 物品等 | 循環器用 X 線診断装置 | 平成30年7月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 56 | 1 物品等 | 行政ネットワークシステム端末更新 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 医事企画課 |
| 57 | 1 物品等 | 車載式速度取締装置 | 平成30年8月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 交通指導課 |
| 58 | 2 建設工事 | 大船渡港海岸永浜地区海岸防潮堤（その2）工事 | 平成30年10月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 河川課 |
| 59 | 2 建設工事 | 二級河川小本川筋岩泉地区他河川激甚災害対策特別緊急工事 | 平成30年12月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 河川課 |
| 60 | 2 建設工事 | 二級河川小本川筋乙茂地区他河川激甚災害対策特別緊急（その2）工事 | 平成30年12月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 河川課 |
| 61 | 2 建設工事 | 二級河川小本川筋袋野地区他河川激甚災害対策特別緊急工事 | 平成30年12月 | 一般競争入札 | | 08県土整備部 | 河川課 |
| 62 | 4 その他 | 県政広報誌企画・媒体政策・管理棟業務委託 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 01秘書広報室 | 広聴広報課 |
| 63 | 4 その他 | 県政広報（電波媒体等）業務委託 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 01秘書広報室 | 広聴広報課 |
| 64 | 4 その他 | 県ホームページリニューアル業務委託 | 平成30年5月 | 一般競争入札 | | 01秘書広報室 | 広聴広報課 |
| 65 | 4 その他 | 県庁舎清掃及び冷暖房設備運転等管理業務 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 02総務部 | 管財課 |
| 66 | 4 その他 | 岩手県オンラインシステム運営管理業務 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 03政策地域部 | 情報政策課 |
| 67 | 4 その他 | いわて情報ハイウェイ運用保守業務委託 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 03政策地域部 | 情報政策課 |
| 68 | 4 その他 | 岩手県行政情報ネットワーク運営管理業務 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 03政策地域部 | 情報政策課 |
| 69 | 4 その他 | 平成30年度岩手・青森県境不法投棄現場汚染水処理業務 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 04環境生活部 | 廃棄物特別対策室 |
| 70 | 4 その他 | 平成30年度岩手・青森県境不法投棄現場跡地整形業務 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 04環境生活部 | 廃棄物特別対策室 |
| 71 | 4 その他 | 平成30年度岩手・青森県境不法投棄現場地下水浄化対策設計業務 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 04環境生活部 | 廃棄物特別対策室 |
| 72 | 4 その他 | 岩手丸上架修理工事 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 07農林水産部 | 岩手県水産技術センター |

| No. | 調達種別 | 特定調達契約内容 | 契約予定年月 | 契約方法 | 随意契約の理由 | 調達担当部局等 | 契約担当課等 |
|-----|-------|-------------------------|----------|--------|------------------|---------|-------------|
| 73 | 4 その他 | 北上丸定期検査上架修繕工事 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 07農林水産部 | 岩手県水産技術センター |
| 74 | 4 その他 | 「金色の風」プロモーション委託 | 平成30年5月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 07農林水産部 | 県産米戦略室 |
| 75 | 4 その他 | 県立学校の教育用パソコンリース及び保守契約 | 平成30年6月 | 一般競争入札 | | 12教育委員会 | 教育企画室 |
| 76 | 4 その他 | 教育情報ネットワーク・校務支援システム保守管理 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 12教育委員会 | 学校教育課 |
| 77 | 4 その他 | 心とからだの健康観察調査 | 平成30年10月 | 一般競争入札 | | 12教育委員会 | 学校調整課 |
| 78 | 4 その他 | 教職員人事給与情報システム整備 | 平成30年5月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 12教育委員会 | 教職員課 |
| 79 | 4 その他 | 岩手県立福岡工業高等学校仮設校舎賃貸借 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 12教育委員会 | 教育企画室 |
| 80 | 4 その他 | 岩手県立病院等清掃業務委託 | 平成30年4月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 業務支援課 |
| 81 | 4 その他 | 院内ネットワーク機器更新 | 平成30年9月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 82 | 4 その他 | オーダーリングシステム機能強化 | 平成30年9月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 83 | 4 その他 | 電子カルテシステム改元対応 | 平成31年1月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 84 | 4 その他 | 遠野病院電子カルテシステム導入 | 平成30年9月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 85 | 4 その他 | 軽米病院電子カルテシステム導入 | 平成30年9月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 86 | 4 その他 | 大船渡病院電子カルテシステム更新 | 平成30年7月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 87 | 4 その他 | 岩手県立病院情報共有システム構築 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 13医療局 | 医事企画課 |
| 88 | 4 その他 | 医事会計システム運営委託 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 89 | 4 その他 | 医事会計システム保守 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 90 | 4 その他 | 電子カルテシステム保守 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |

| No. | 調達種別 | 特定調達契約内容 | 契約予定年月 | 契約方法 | 随意契約の理由 | 調達担当部局等 | 契約担当課等 |
|-----|-------|-------------------------|----------|--------|------------------|---------|--------|
| 91 | 4 その他 | 電子カルテシステム保守 | 平成30年4月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 13医療局 | 医事企画課 |
| 92 | 4 その他 | 岩手県警察本部庁舎で使用する電気の供給 | 平成30年11月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 会計課 |
| 93 | 4 その他 | 盛岡東警察署庁舎で使用する電気の供給 | 平成30年11月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 会計課 |
| 94 | 4 その他 | 文書管理システム賃貸借 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 情報管理課 |
| 95 | 4 その他 | セキュリティ対策システム賃貸借 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 情報管理課 |
| 96 | 4 その他 | 県警WAN端末（平成31年1月整備）機器賃貸借 | 平成30年9月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 情報管理課 |
| 97 | 4 その他 | 元号改正に伴う汎用電子計算システム改修 | 平成30年9月 | 随意契約 | 特例政令第11条第1項第1号該当 | 16警察本部 | 情報管理課 |
| 98 | 4 その他 | 運転免許証両面複写機賃貸借 | 平成30年10月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 運転免許課 |
| 99 | 4 その他 | 運転免許証追記システム機器賃貸借 | 平成30年12月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 運転免許課 |
| 100 | 4 その他 | I C運転免許証作成装置賃貸借 | 平成30年12月 | 一般競争入札 | | 16警察本部 | 運転免許課 |

他県における政府調達に係る苦情申立ての状況について

【福岡県取りまとめ資料】

| 都道府県 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 (~H29.12) | 【参考】 委員会開催時期 |
|---------|--------|--------|---------------------|---------------------------------|
| 1 北海道 | | | | 苦情があったときのほか、委員長が必要と認めたとき（年1回程度） |
| 2 青森県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 3 岩手県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 4 宮城県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 5 秋田県 | 1件 | | | 苦情があったときのみ |
| 6 山形県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 7 福島県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 8 茨城県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 9 栃木県 | | | | 苦情があったときのほか、委員長が必要と認めたとき |
| 10 群馬県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 11 埼玉県 | 1件 | | | 年1回及び苦情があったとき |
| 12 千葉県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 13 東京都 | | | | 苦情があったときのみ |
| 14 神奈川県 | | | | 年4回開催 |
| 15 新潟県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 16 富山県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 17 石川県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 18 福井県 | | | | 年1回及び苦情があったとき |
| 19 山梨県 | | 1件 | | 苦情があったときのみ |
| 20 長野県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 21 岐阜県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 22 静岡県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 23 愛知県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 24 三重県 | | | | 年1回及び苦情があったとき |
| 25 滋賀県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 26 京都府 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 27 大阪府 | | | | 苦情があったときのみ |
| 28 兵庫県 | 1件 | | | 苦情があったときのみ |
| 29 奈良県 | | | | 年1回及び苦情があったとき |
| 30 和歌山県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 31 鳥取県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 32 島根県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 33 岡山県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 34 広島県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 35 山口県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 36 徳島県 | 1件 | | | 年1回及び苦情があったとき |
| 37 香川県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 38 愛媛県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 39 高知県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 40 福岡県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 41 佐賀県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 42 長崎県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 43 熊本県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 44 大分県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 45 宮崎県 | | | | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 46 鹿児島県 | | | 1件 | 苦情があったとき及び委員の改選があったとき |
| 47 沖縄県 | | | | 苦情があったときのみ |
| 合計 | 4件 | 1件 | 1件 | |
| 政府関係機関 | なし | なし | なし | |

岩手県政府調達苦情検討委員会設置要綱

平成8年3月5日岩手県告示第216号

〔沿革〕平成19年3月30日岩手県告示第290号、平成28年1月8日岩手県告示第29号改正

岩手県政府調達苦情検討委員会設置要綱を次のように定める。

岩手県政府調達苦情検討委員会設置要綱

(設置)

第1 県の機関が行う調達であって、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下第1において「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の対象となる調達に関係する供給者の苦情について、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年岩手県告示第215号）により、公平かつ独立した立場から検討し、関係調達機関への提案等を行うため、岩手県政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2 委員会は委員5人を持って組織する。

2 委員は、人格が高潔で、地方公共団体の入札及び契約制度に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が委嘱する。

3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱されるまで引続きその職務を行うものとする。

(守秘義務)

第3 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(委員長)

第4 委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職を代理する。

(会議)

第5 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会を招集しようとする場合は、書面により、会議の日時、場所及び議事をあらかじめ委員に通知する。ただし、緊急のため、やむを得ない場合は、この限りでない。

第6 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、出納局において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

政府調達に関する苦情の処理手続

平成8年3月5日岩手県告示第215号

[沿革] 平成11年10月1日岩手県告示第814号、平成12年12月26日岩手県告示第935号、平成23年7月5日岩手県告示第421号、平成28年1月8日岩手県告示第28号改正

政府調達に関する協定の適用を受ける調達に関する苦情の処理手続を次のように定める。

政府調達に関する苦情の処理手続

1 岩手県政府調達苦情検討委員会

- (1) 岩手県政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「契約」という。）に係る苦情を書面（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）により送付され、及び保存されるものを含む。5（1）後段、（8）ク及び（10）イ後段を除き、以下同じ。）で受理し、調達機関（契約により調達を行う県の機関をいう。以下同じ。）による当該苦情に係る調達の事実関係について調査し、調達機関に対する提案を行う。
- (2) 申し立てられた苦情に関して利害関係を有すると認められる委員は、当該苦情の検討に参加することができない。

2 苦情の申立て

- (1) 供給者（調達機関が製品又はサービスの調達を行った際に当該製品又はサービスの提供を行った者及び行うことが可能であった者をいう。以下同じ。）は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下（1）において「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束（以下「協定等」という。）の規定に違反する調達が行われたと認めるときは、委員会に対し、苦情を申し立てることができる。この場合において、あらかじめ当該調達機関との間で協議を行い、解決を求めることが奨励される。
- (2) （1）後段の規定に基づき供給者から協議の申出を受けた調達機関は、当該供給者と速やかに協議を行い、苦情を解決するよう努めなければならない。

3 期間

- (1) この処理手続において、日数の計算は、特に規定のない限り暦日による。
- (2) この処理手続において、「作業日」とは、県の休日（岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日をいう。以下同じ。）でない日をいう。
- (3) この処理手続において、期間の初日は算入しない。
- (4) この処理手続において、期間の末日が県の休日に当たるときは、期間はその翌日に満了する。

4 参加者

- (1) 2（1）前段の規定に基づく苦情の申立て（以下「苦情の申立て」という。）があった場合、

当該苦情に係る調達に利害関係を有する全ての供給者は、この処理手続による苦情処理（以下「苦情処理手続」という。）に参加することができる。

(2) 苦情の申立てがあった場合、当該苦情に係る調達を行った調達機関（以下「関係調達機関」という。）は、苦情処理手続に参加しなければならない。

(3) (1)の規定に基づき参加を希望する供給者は、5(6)の公示後5日以内に参加の意思を委員会に通知しなければならない。

(4) (3)の規定による通知は、いつでも取り下げることができる。

5 苦情の検討の手続

(1) 苦情の申立ては、協定等の規定に違反する調達が行われたと認められる事実を知り、又は知り得た日から10日以内に、書面により行うものとする。委員会は、当該苦情の申立てのあった後直ちに、その写し（苦情の申立てが電磁的記録により送付され、及び保存されるものによる場合については、当該電磁的記録に記録された事項を記載した書面。(10)アにおいて同じ。）を関係調達機関に送付する。

(2) 委員会は、苦情の申立てに係る書面（添付された書類を含む。）に不備があると認めるときは、当該苦情の申立てを行った者（以下「苦情申立人」という。）に対し補正を求めることができる。この場合において、不備が軽微なものであるときは、職権で補正することができる。

(3) 委員会は、原則として、苦情の申立てがあった後10作業日以内に苦情について検討し、次のいずれかに該当する場合には、文書により理由を付して却下することができる。

ア 苦情の申立てが(1)の規定に違反して行われた場合

イ 苦情が協定等の規定と無関係な場合

ウ 苦情に係る関係調達機関の協定等の規定への違反が軽微な場合

エ 供給者からの苦情の申立てでない場合

オ その他委員会による検討が適当でない場合

(4) 関係調達機関は、申し立てられた苦情が(3)に掲げるいずれかの場合に該当すると認めるときは、理由を付して却下すべき旨を委員会に対し文書により申し出ることができる。

(5) 委員会は、苦情の申立てが(1)の規定に違反して行われた場合であっても、正当な理由があると認めるときは当該苦情の申立て受理することができる。

(6) 委員会は、苦情の申立てを受理した場合には、苦情申立人及び関係調達機関に対しその旨を直ちに通知するとともに、委員長の定めるところにより公示を行う。

(7) 契約の締結又は契約に係る業務の執行の停止

ア 委員会は、苦情の申立てを受理した場合において、当該苦情に係る契約が締結されていないときは、関係調達機関に対し苦情の申立てがあった後12作業日以内に、苦情処理手続に係る期間内は当該契約を締結しないよう文書で要請する。

イ 委員会は、契約の締結後10日以内に行われた当該契約に係る苦情の申立てを受理した場合には、関係調達機関に対し苦情処理手続に係る期間内は当該契約に係る業務の執行を停止するよう速やかに文書で要請する。

ウ ア又はイの規定にかかわらず、委員会は、緊急かつやむを得ない状況にあると認めるときは、ア又はイの規定による要請をしないことができる。この場合において、委員会は、その旨を理由とともに直ちに苦情申立人に通知する。

エ 関係調達機関は、委員会からア又はイの規定による要請を受けた場合には、速やかにこれに従う。

オ エの場合において、関係調達機関は、緊急かつやむを得ない状況にあるため委員会の要請に従うことができないときは、その旨を理由とともに直ちに委員会に通知しなければならない。この場合において、委員会は、当該通知のあった後直ちに当該通知の写しを苦情申立人に送付する。

カ オの通知があった場合には、委員会は、当該通知に記載された理由について検討を行い、その結果を直ちに苦情申立人及び関係調達機関に通知しなければならない。

(8) 検討

ア 委員会は、苦情申立人及び関係調達機関に対し説明、主張、文書の提出等を求め、これに基づき、苦情についての検討を行う。

イ 関係調達機関は、公共の利益を害し、又は公務の遂行に著しい支障を生じるおそれのある場合を除き、アの説明、主張、文書の提出等を拒むことができない。

ウ 委員会は、関係調達機関がアの説明、主張、文書の提出等を拒んだ場合であって、公共の利益を害し、又は公務の遂行に著しい支障を生じるおそれのある場合に該当するか否かの判断をするため必要があると認めるときは、関係調達機関に当該説明、主張、文書の提出等をさせることができる。この場合においては、何人も、その説明若しくは主張を記録し、又は提出された文書等の開示を求めることができない。

エ 委員会は、受理した苦情に係る調達に関して裁判所に対し訴えが提起された場合であっても、この処理手続の定めるところにより苦情についての検討を行う。

オ 苦情申立人、参加者（４（３）の規定により通知を行った者をいう。以下同じ。）及び関係調達機関は、委員会が検討の結果を取りまとめる前に、委員会に出席し、意見を述べることができる。

カ 苦情申立人、参加者及び関係調達機関は、弁護士又は委員会の承認を得た者を代理人とすることができる。

キ カの承認は、いつでも取り消すことができる。

ク 代理人の権限は、書面をもって証明しなければならない。

ケ 代理人が２人以上あるときは、各人が本人を代理する。

コ 苦情申立人、参加者、関係調達機関及び代理人は、委員会の承認を得て、補佐人とともに出席することができる。

サ コの承認は、いつでも取り消すことができる。

シ 苦情申立人、参加者及び関係調達機関は、当該苦情の申立てに関して開催される委員会における互いの陳述を傍聴することができる。ただし、委員会が傍聴を適当でないと判断した場合は、この限りでない。

ス 委員会は、必要に応じ、証人を出席させることができる。

セ 苦情申立人、参加者及び関係調達機関は、委員会における自らの行う意見若しくは報告の陳述を公開で行うこと又は証人の出席を求めることができる。この場合において、委員会は、原則として、その求めに応ずるものとする。ただし、意見若しくは報告の陳述の公開又は証人の出席は、苦情申立人、参加者、関係調達機関その他の調達に利害関係を有する者の営業

上の秘密の保護に配慮されたものでなければならない。

ソ 委員会は、必要に応じ、又は苦情申立人若しくは関係調達機関の要請により、苦情の内容について公聴会を開くことができる。

タ 委員会は、必要に応じ、苦情に係る調達に関し識見を有する技術者等から意見を聴くことができる。この場合において、当該技術者等は、当該調達に関して利害関係を有する者であってはならない。

(9) 苦情の申立ては、いつでも取り下げることができる。

(10) 関係調達機関の報告書

ア 関係調達機関は、申し立てられた苦情が委員会に受理された場合、当該苦情の申し立てに係る書面の写しが当該関係調達機関に送付された後 14 日以内に、委員会に対し、次の事項を含む当該苦情に係る調達に関する報告書を、当該調達に係る仕様書、入札書類その他の文書の写しを添えて提出しなければならない。

(ア) 関連する事実（当該苦情の申し立てがあった後に判明した事実を含む。）、関係調達機関が行った調達手続及び 2（1）の規定に基づく協議への対応の内容並びに苦情の解決についての提案

(イ) 苦情の申し立てに係る事項の全てに対する説明

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げるもののほか、苦情を解決する上で必要となり得る事項

イ 委員会は、アの報告書を受領した後直ちに苦情申立人及び参加者に対し、当該報告書の写しを送付するとともに、当該写しを受領した後 7 日以内に、委員会に書面により意見を提出する機会を与える。委員会は、当該意見を受領した後直ちにその写し（意見の提出が電磁的記録により送付され、及び保存されるものによる場合については、当該電磁的記録に記録された事項を記載した書面。7（3）アにおいて同じ。）を関係調達機関に送付する。

ウ 委員会は、本人の同意があった場合を除き、苦情申立人、参加者、関係調達機関その他調達に利害関係を有する者の営業上の秘密であって、この処理手続において委員会に提出された書面又は意見若しくは報告の陳述の内容を記録した文書等に記載されたもの（電磁的記録によるものを含む。）を第三者に開示しない。

6 検討の結果及び提案

(1) 委員会は、苦情が申し立てられた後 90 日以内（公共事業に係る苦情の申し立てについては、50 日以内）に、次の事項及びその根拠が記載された報告書を作成する。

ア 調達における協定等の規定への違反の有無

イ 苦情の全部又は一部の認否

(2) 委員会は、協定等に定める措置が実施されていないと認めるときは、次のいずれかを含む是正策を提案するため、(1)の報告書（以下この項において「報告書」という。）とともに提案書を作成する。

ア 新たに調達を行うこと。

イ 調達条件は変えず、再度調達を行うこと。

ウ 調達手続において供給者から提出された文書等について再審査を行うこと。

エ 他の供給者を相手方とする契約を締結すること。

オ 契約を破棄すること。

- (3) 委員会は、報告書及び(2)の提案書（以下この項において「提案書」という。）を作成するに当たり、調達手続における瑕疵の程度、供給者に与えた不利益の程度、協定等の趣旨の阻害の程度、苦情申立人及び関係調達機関の誠意、当該調達に係る契約の履行の程度、当該提案書に記載された是正策が調達機関に与える負担、当該調達の緊急性及び関係調達機関の業務に対する影響等、当該調達に関する状況を考慮するものとする。
- (4) 委員が少数意見の公表を求めた場合には、委員会は、少数意見を報告書に付記するものとする。
- (5) 委員会は、報告書及び提案書を作成した後直ちに苦情申立人、関係調達機関及び参加者に送付する。
- (6) 関係調達機関は、原則として、委員会の提案に従うものとし、提案に従わない場合には、提案書を受領した後 10 日以内（公共事業に係る苦情の申立てについては、60 日以内）に理由を付して委員会に報告しなければならない。
- (7) 委員会は、報告書及び提案書に関する苦情申立人、関係調達機関及び参加者以外の者からの照会に応じる。
- (8) 委員会は、申し立てられた苦情を検討する際に当該苦情に係る調達に関して法令に違反する事実を発見した場合には、適当な機関による措置を求めるため、当該機関に通報する。

7 迅速処理

- (1) 委員会は、苦情申立人又は関係調達機関から書面で苦情の迅速処理の要請があった場合には、この項に定める手続（以下「迅速処理の手続」という。）により苦情処理を行うことができる。
- (2) 迅速処理の手続を行うときは、委員会は、(1)の迅速処理の要請に係る書面を受領した後直ちに、苦情申立人、関係調達機関及び参加者に対しその旨及びその理由を通知する。
- (3) 迅速処理の手続は、次のとおりとする。
 - ア 関係調達機関は、委員会から(2)の規定による通知を受領した後 6 作業日以内に、5 (10) アの報告書を委員会に提出する。委員会は、当該報告書を受領した後直ちに、苦情申立人及び参加者に対し、その写しを送付するとともに、当該写しを受領した後 5 日以内に、委員会に書面により意見を提出する機会を与える。委員会は、当該意見を受領した後直ちに、その写しを関係調達機関に送付する。
 - イ 委員会は、苦情が申し立てられた後 45 日以内（公共事業並びに電気通信機器及び医療技術製品並びにこれらに係るサービスに係る苦情の申立てについては、25 日以内）に、検討の結果に係る報告書及び提案書を作成する。

8 苦情の受付及び処理の状況の公表

知事は、この処理手続に係る苦情の受付及び処理の状況を取りまとめ、その概要を定期的に公表する。

9 調達に係る文書の保存

調達機関は、苦情処理手続に資するため、契約による調達を行った場合には、当該契約の締結の日から 3 年間（公共事業並びに電気通信機器及び医療技術製品並びにこれらに係るサービスに係る場合については、5 年間）、当該調達に係る文書（電磁的記録によるものであって、当該調達の実施に関する履歴を適切に確認するためのものを含む。）を保存しなければならない。

10 適用

- (1) 協定等に定める適用基準額の邦貨換算額については、政令第3条第1項に規定する総務大臣の定める区分に応じ、総務大臣の定める額によるものとする。
- (2) この処理手続は、平成26年4月16日以降に行われる公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用し、同日前において行われた公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約で同日以降に締結されるものについては、なお従前の例による。

政府調達に関する苦情の処理手続細則

(平成 11 年 10 月 1 日)

[沿革] 平成 22 年 3 月 31 日出第 282 号、平成 23 年 7 月 5 日出第 63 号、平成 28 年 1 月 8 出第 261 号改正

1 苦情の申立て

(1) 提供を行うことが可能であった者の定義

政府調達に関する苦情の処理手続（平成 8 年岩手県告示第 215 号。以下「手続」という。）2

(1)の「提供を行うことが可能であった者」とは、調達手続への参加に関心を有し、又は有していた者で、次に掲げる者を含む。

ア 入札に参加した者（提供を行った者を除く。）

(ア) 一般競争入札に参加した者

(イ) 指名競争入札に参加した者

(ウ) 随意契約の手続に何らかの対応をした者

イ 入札に参加する予定はあったが、参加しなかった者

(ア) 調達手続に違反があったため入札に参加しなかった者

(イ) 調達機関が指名競争入札又は随意契約を行ったため、参加できなかった者

(ウ) 入札参加資格審査手続において参加を認められなかった者

ウ 入札手続（随意契約を含む。）に間接的に参加する者

(2) 協議の終了

手続 2 (2) に基づく協議は、供給者、調達機関のいずれからも、書面による通知をもって打ち切ることができる。

(3) 協議の期間の取扱い

手続 2 (2) に基づく協議終了の結果、苦情が解決に至らなかった場合には、協議に要した期間は苦情申立期間の進行が停止するものとし、その期間は苦情申立期間から除外する。

2 期間

(1) 県の休日の定義

県の休日とは、岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第 1 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日をいう。

3 参加者

(1) 参加の意思の通知

手続 4 (3) に基づく参加の意思は、参加の趣旨及び理由を明らかにした書面をもって通知しなければならない。

(2) 参加の通知の取下げ

ア 手続 4 (4) の規定に基づく取下げは、書面をもって行わなければならない。

イ 委員会は、手続 4 (4) の規定に基づく取下げがあった場合には、当事者に対し、遅滞なく、書面をもって、その旨を通知しなければならない。

4 苦情の検討の手続

(1) 郵送に係る苦情申立ての期限

手続5(1)に基づく苦情申立ての書類が郵便により提出された場合には、その郵便物の通信日付印により表示された日（その表示がない場合又はその表示が明瞭でない場合には、その郵便物について通常要する郵送日数を基準としたときにその日に相当するものと認められる日）に提出されたものとみなす。

(2) 10 作業日の緩やかな解釈

手続5(3)に基づく苦情申立ての却下については、10 日間では判断が困難なこともあり得るので、申立て後「10 作業日」以内に却下することを基本原則とするが、個別事情に応じあくまで例外的措置として「申立て後 10 作業日」を経過した後に却下することができる。

(3) 誤った教示をした場合の救済

関係調達機関又は岩手県政府調達苦情検討委員会事務局が誤って所定の期間よりも長い期間を苦情申立期間として教示した場合であって、その教示された期間内に苦情申立てがされたときは、当該苦情は、所定の苦情申立期間に申し立てられたものとみなす。

(4) 苦情申立てを受理した場合の公示方法

手続5(6)の規定に基づく公示は、「苦情申立てを受理した場合の公示方法について」（平成9年2月26日岩手県政府調達苦情検討委員会決定）により行う。

(5) 調達機関の定義

調達機関とは、産品及びサービス又は公共事業等の調達を行う岩手県の機関（地方自治法に定める知事、委員会及びその他の機関に置かれる組織のうち、予算規則（昭和39年岩手県規則第12号）第2条第1号に規定する部局、同条第2号に規定する地方公所（以下「予算規則の適用を受ける部局等」という。）、医療局財務規程（昭和51年医療局管理規程第6号）第2条に規定する本庁並びに病院（以下「医療局」という。）及び企業局組織規程（昭和43年企業局管理規程第3号）第2条に規定する本庁（以下「企業局」という。）とする。

(6) 調達機関の長の定義

調達機関の長とは、予算規則の適用を受ける部局等にあつては知事、医療局にあつては医療局長、企業局にあつては企業局長とする。（以下「知事等」という。）ただし、岩手県事務委任及び代決専決規則（平成18年岩手県規則第64号）、知事の権限に属する事務の補助執行に関する規程（昭和41年訓令第29号）、議会事務局の職員で知事の補助機関である職員に併任されているものが処理すべき事務に関する規程（昭和41年訓令第30号）又は医療局長の権限に属する事務の委任に関する規程（昭和35年医療局管理規程第5号）に基づき、知事等よりその所掌に係る支出負担行為に関する事務権限が委任されている場合には、契約担当者を調達機関の長とみなす。

(7) 代理人についての承認の申請の方式等

ア 弁護士である代理人の権限を証明する手続5(8)クの書面には、代理人の所属する弁護士会の名称及び代理人の事務所を記載しなければならない。

イ 弁護士以外の者を代理人とすることにつき手続5(8)カの承認を求める場合には、その者の氏名、職業、当事者との関係その他代理人として適当であるか否かを知るに足りる事項を記載した書面をもって行わなければならない。

ウ イの書面には、代理人の権限を証明する手続5(8)クの書面を添付しなければならない。

(8) 補佐人についての承認の申請の方式

手続5(8)コの承認を求める場合には、その者の氏名、職業、当事者との関係その他補佐人として適当であるか否かを知るに足りる事項を記載した書面をもって行わなければならない。

(9) 利害関係を有する者の定義

手続5(8)タの「当該調達に関して実質的な利害関係を有する者」とは、当該調達過程に技術者、アドバイザー、建築士等として関与した者又は苦情申立人と縁故関係を含む人事上のつながりのある者をいう。

(10) 苦情の申立ての取下げ

ア 手続5(9)の規定に基づく取下げは書面をもって行わなければならない。

イ 委員会は、手続5(9)の規定に基づく取下げがあった場合には、当事者に対し、遅滞なく、文書をもって、その旨を通知しなければならない。

(11) 関係調達機関の報告書の当事者以外への非公開

委員会は、苦情申立人及び参加者に対し、手続5(10)アの規定に基づく報告書の内容について当事者以外に公表しないように要請する。

(12) 営業上の秘密情報の定義

手続5(8)セ及び(10)ウの「営業上の秘密」とは、秘密として管理されている生産方法、販売方法その他事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって公然と知られていないものをいう。

5 検討の結果及び提案

手続6(1)及び6(2)の規定による報告書及び提案書の公表方法については、委員会が別に定める。

6 苦情の受付及び処理の状況の公表

(1) 公表方法

公表は、岩手県報に登載して行うものとする。

(2) 公表時期

知事は、四半期毎に苦情の受付及び処理の状況のとりまとめを行い、直ちにその概要を公表する。ただし、知事が必要と認める場合には、これ以外の時期にも公表することができる。

(3) 公表事項

公表する内容については、次の各号に該当する項目とする。

ア 苦情番号

イ 苦情申立日

ウ 苦情申立人（非公表も可）

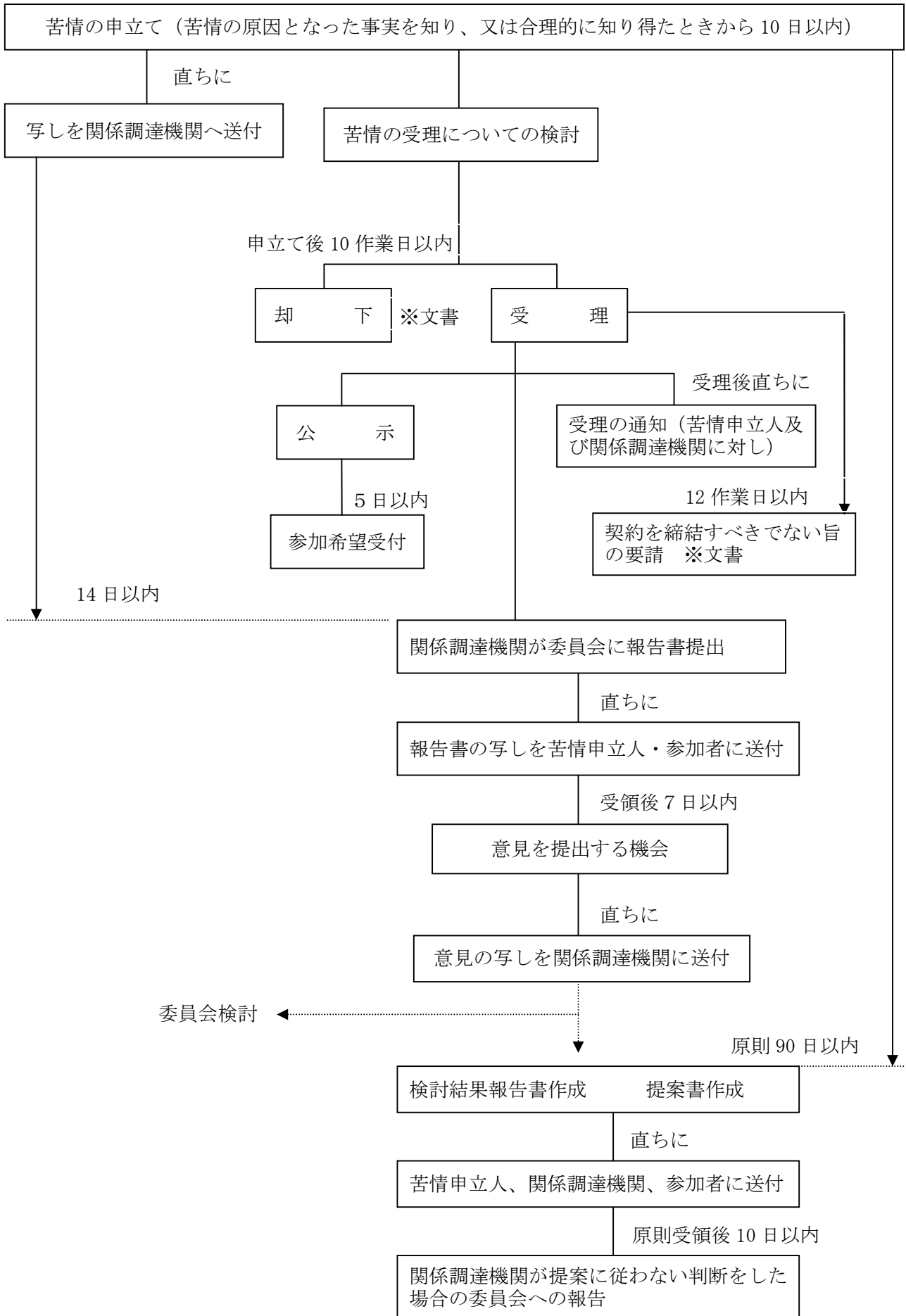
エ 苦情に係る調達機関名及び調達物品名又はサービス名

オ 苦情の概要

カ 苦情処理状況の概要

キ その他必要な事項

苦情の申立てから検討の結果まで（概要）



特定調達契約について

WTO政府調達協定 (Agreement on Government Procurement: 略称GPA)

1 「政府調達に関する協定」

「政府調達に関する協定（以下「協定」という。）」は、平成6年（1994年）4月マラケシュ（モロッコ）で作成された。協定では内国民待遇及び無差別待遇の原則により、公正かつ透明な入札・契約手続のため、各種の事項が定められている。

2 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（特例政令）」

この政令は、平成7年11月に公布（平成8年1月施行）されたもので、協定の適用を受けるものの取扱いについて、地方自治法施行令の特例を設けるとともに必要な事項が定められている。

特定調達契約とは、特例政令の規定が適用される調達契約をいう。

3 協定適用対象区分及び適用基準額（総務大臣の定める額）

| 適用対象区分 | 22年4月～24年3月 | 24年4月～26年3月 | 26年4月～28年3月 | 国際単位 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 産品（物品） | 3,000万円 | 2,500万円 | 2,700万円 | 20万SDR |
| 建設サービス（建築、建設、土木工事等） | 23億円 | 19億4,000万円 | 20億2,000万円 | 1,500万SDR |
| 建築エンジニアリングサービス（建築基本計画、設計等） | 2億3,000万円 | 1億9,000万円 | 2億円 | 150万SDR |
| その他のサービス（コンピュータ関連、保守、広告、清掃等） | 3,000万円 | 2,500万円 | 2,700万円 | 20万SDR |

| 適用対象区分 | 28年4月～30年3月 | 30年4月～32年3月 | 国際単位 |
|------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 産品（物品） | 3,300万円 | 3,000万円 | 20万SDR |
| 建設サービス（建築、建設、土木工事等） | 24億7,000万円 | 22億9,000万円 | 1,500万SDR |
| 建築エンジニアリングサービス（建築基本計画、設計等） | 2億4,000万円 | 2億2,000万円 | 150万SDR |
| その他のサービス（コンピュータ関連、保守、広告、清掃等） | 3,300万円 | 3,000万円 | 20万SDR |

※ SDR(Special Drawing Rights)とは一般的に「特別引出権」と訳される。IMF(国際通貨基金)の発表する国際金融統計を基礎に、IMF加盟国の主要国通貨である米ドル、ユーロ、日本円、英ポンド及び人民元の通貨レートの一定期間の加重平均によってその価値が決定される。我が国においては、これによって一期間において使用するSDRの邦貨換算額を算出することとしており、昭和63年度以降、財務大臣告示（平成11年度までは大蔵大臣告示）等により、2カ年度毎に改訂している。30年4月以降の地方公共団体の適用基準額は、平成30年1月22日付「総務省告示第22号」により告示されたものによる。

4 適用範囲

予定価格が総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額以上の額である調達契約のほか、「一連の調達契約」とみなされるものについても、同様に、原則として一般競争入札によることとされている。

5 適用除外

- (1) 有償で譲渡をする目的で取得する物品等若しくは当該物品等の譲渡をするために直接に必要な特定役務又は有償で譲渡をする製品の原材料として使用する目的で取得する物品等若しくは当該製品の生産をするために直接に必要な特定役務の調達契約
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合若しくは協同組合連合会又は商工組合若しくは商工組合連合会を相手方とする調達契約
- (3) 特定地方公共団体（都道府県及び指定都市）の経営する鉄道事業及び軌道事業における運行上の安全に関連する調達契約
- (4) 特定地方公共団体の経営する電気事業に係る調達契約
- (5) 公共の安全と秩序の維持に密接に関連する調達契約であって、当該調達契約に係る特定地方公共団体の行為を秘密にする必要があるもの

6 随意契約

特定調達契約においては、一般競争入札によることが原則であり、随意契約は限定された例外的な場合にのみ適用される。

7 特定調達契約の手続き

- (1) 入札参加者の資格等
 - ① 入札参加資格を定めたときは、毎年度、県報で公示する。
 - ② 入札参加者の事業所の所在地に関する資格を定めることができない。
 - ③ 入札参加資格の審査は随時に行い、資格審査をしたときは名簿を作成する。
- (2) 入札の公告等
 - ① 特定調達契約に関する主要事項を、入札期日の前日から起算して40日前（一連の調達契約のうち最初の契約以外の場合は、24日前）までに県報で公告する。
 - ② 公告等は、公用語（英語、フランス語、スペイン語）のいずれかにより行う。
- (3) 入札書等
 - ・郵便による入札を禁止してはならない。
 - ・予定価格の決定において、最低制限価格を設けることができない。
- (4) 落札者等の公示及び通知

入札により落札者を決定したとき又は随意契約の相手方を決定したときは、決定した日の翌日から起算して72日以内に、県報により公示する。
- (5) 入札等の結果の記録

落札者等を決定した場合等は、必要事項について記録を作成し、保管する。

8 苦情処理等

- (1) 特定調達契約に係る供給者からの苦情に対処するため、平成8年3月に「岩手県政府調達苦情検討委員会」を設置している。
- (2) 委員会の委員は、人格が高潔で、地方公共団体の入札・契約制度に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が委嘱している。(委員5人)

9 会計規則等の整備

特例政令が平成7年11月1日に公布(平成8年1月1日施行)されたことにより、会計規則の一部改正(平成8年1月1日施行)が行われたほか、各部局所管の契約関係諸規程の改正、整備が行われた。

特例政令の一部改正の施行(平成26年4月16日)にあわせて、会計規則の一部改正が行われた。

10 改正議定書

(1) 改正の経緯

現行協定：1996年発効

改正：協定の規定に従い1997年に交渉開始、2012年3月30日に改正議定書採択

発効：GPA締約国の3分の2が受諾した後30日目の日が発効する

(2014年4月16日に発効)

日本は、平成25年(2013年)12月3日に国会承認。

政令改正：

「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の一部改正

・閣議日：平成26年3月7日(決定)

・公布日：平成26年3月12日(政令第五十八号)

・施行日：改正協定が日本国について効力を生ずる日(平成26年4月16日)

規則改正：「会計規則(第4章 契約 第4節 特定調達契約の特例 第108条の2~12 関係)」の一部改正

・施行日：平成26年4月16日

(2) 改正のポイント

ア 本改正に伴い、協定の内容が全文差替えとなる。

「WTO政府調達協定(GPA)の概要」及び「現行協定」(外務省HP)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/chotatu.html>

「政府調達に関する協定を改正する議定書」(外務省HP)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page23_000009.html

- | | | |
|---|------------------------------|---------------|
| イ | 開発途上国の加入の促進(「特別な配慮」の強化) | →政府調達市場の拡大を促進 |
| ウ | 市場アクセスの拡大(各締結国の対象調達機関拡大等) | →同上 |
| エ | 電子的手段の活用による調達手続の簡素化 | →行政コストの軽減 |
| オ | 協定適用範囲の修正通報及び異議申立てに関する手続を明確化 | →民営化した調達機関の除外 |

カ 付表2に関する注釈

「2 再販売のために調達する产品及びサービス又は販売のための物品の生産に用いるために調達する产品及びサービスは、含まない。」を削除し、以後1号ずつ番号を繰り上げる。

キ 適用となるサービスの追加（「付表5 サービス」関係）

追加される16サービスのうち、地方公共団体については7サービスが新規に対象となる。

633 個人用品及び家庭用品の修理のサービス

8814 林業及び木材伐出業に付随するサービス（森林経営を含む）

921 初等教育サービス

923 中等教育サービス

923 高等教育サービス

924 成人教育サービス

9611 映画及びビデオテープの制作及び配給のサービス（96112（映画及びビデオテープの制作のサービス）を除く。）

ク 特定調達に関する特例政令の改正事項

- ・ 第6条の一般競争について公告をする事項に「競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所」を追加する。
- ・ 新たに特例政令第7条第2項を新設し、指名競争に付する場合において、指名する者に通知しなければならない事項を規定する。

(参考) 「付表5 サービス」で追加されたもののうち、地方公共団体は対象外のもの

(9 サービス、国費会計では対象となる)

642 食料提供サービス

643 飲料提供サービス

83106 から 83108 まで 農業用機器（運転を伴わないもの）の賃貸サービス

83203 家具その他家庭用の器具の賃貸サービス

83204 娯楽用品の賃貸サービス

83209 その他の個人用品又は家庭用品の賃貸サービス

865 経営相談サービス

866 経営相談に関連するサービス（86602（仲裁及び調停のサービス）を除く）

876 こん包サービス

11 (参考) 締約国・地域、加入申請・交渉国・地域、オブザーバー国・地域

(2017年12月現在)

(1) 改正議定書を受諾した1994年協定の締約国・地域（45、うちTPP参加国4）

アルメニア、カナダ、欧州連合(EU)加盟28か国、香港(中国)、アイスランド、イスラエル、日本、韓国、リヒテンシュタイン、モンテネグロ、オランダ領アルバ、ニュージーランド、ノルウェー、シンガポール、台湾、米国、ウクライナ、モルドバ

(※米国は2017年1月TPP離脱)

(2) 改正議定書を受諾していない1994協定の締約国・地域（1か国・地域）

スイス （注）我が国との間では、1994年協定が適用される。

(3) 加入申請・交渉国・地域（10、うちTPP参加国1）

アルバニア、豪州、中国、ジョージア、ヨルダン、キルギス、オマーン、ロシア、タジキスタン、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

(4) オブザーバー国・地域（21、うちTPP参加国3）

アルゼンチン、バーレーン、カメルーン、チリ、コロンビア、コスタリカ、インド、インドネシア、カザフスタン、マレーシア、モンゴル、パナマ、パキスタン、サウジアラビア、セーシェル、スリランカ、タイ、トルコ、ベトナム、アフガニスタン、ブラジル

※ 下線は、TPP参加国 11 か国中 9 か国（日本含）

TPP参加国で未締結国 3：ブルネイ、ペルー、メキシコ